

「佐倉市人権尊重のまちづくり指針（素案）」に寄せられた意見と 市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成20年 1月15日から 平成20年 1月31日まで
意見募集結果	意見提出者数： 1名 意見数： 2件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの： 0件 原案のとおりとしたもの： 2件

(2) 意見の内容と市の考え方

No	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>新たな人権課題の整理を抽象的な「まちづくり」という表現に変えたのはなぜでしょうか？</p> <p>平成9年の策定時から10年が経過し、新たな人権課題が出てきたことは理解できますが、課題の整理と指針の見直しの観点が一致していません。</p> <p>新たな人権侵害や差別状況が露呈しているという現状の認識と人権侵害や差別をなくすためのこれまでの取り組みの検証がなされないままに、抽象的な「まちづくり」という表現にすり替えられているように思います。</p>	<p>素案の中では、「すべての市民の基本的人権を尊重し保障するまち」を目指して行われる取り組みの総称として「人権尊重の“まちづくり”」という表現を使用しております。</p> <p>これは、素案作成にあたって佐倉市人権推進協議会より、素案が今後の人権尊重社会に向けたまちづくりを一層推進していくための基礎となるものであることから、親しみやすい名称がふさわしいという提言を受けたものです。</p> <p>指針は、佐倉市及び市職員の役割を定め、あらゆる職務に共通の考え方を示すものです。</p> <p>「人権尊重のまちづくり」という表現によって、市民の皆さんにも市の施策を通じて「人権」を身近に感じ、日々の行動に活かしていただきたいと考えております。</p> <p>佐倉市が人権施策を推進していくという点に変わりはありません。</p>	無

特に、方向性の(1) 市民協働による推進は、何をもって市民協働とするかの定義も行政サイドで曖昧な中(市民活動推進課で模索中の段階)、安易に使う表現ではないと思います。

現指針の課題は、人権問題に関し、各課横断的に取り組むための具体的な連携がもらっていない事だと思います。人権問題の重層性、被害者性と加害者性が同一人物に内在する矛盾も含めて、啓発だけでは解決出来ない困難さとともに福祉や教育との連携が今後模索されなければなりません。そういった観点での見直しをこそすべきと考えます。

佐倉市では、「市民協働」を、「相互に独立した団体及び個人が、公共の利益に資する同一の目的をもったまちづくりに係る事業に対し、対等の立場で連携の上、協力し、及び協調して取り組むこと」と定義しています(佐倉市市民協働の推進に関する条例第2条第1号参照)。

素案中の「市民協働による推進」も同様に、市民の皆さんと連携の上、協力し、及び協調して、人権尊重のまちづくりに係る事業に取り組むという趣旨です。

ご指摘の点は、新指針を運用していく上での重要な課題であると認識しており、新指針に基づく庁内推進体制を整備する中で、横断的な取り組みを図っていきたいと考えております。

<p>2</p>	<p>平成16年2月に県で制定された「千葉県人権施策基本指針」の評価すべき点は当事者の視点からの問題提起をベースに作成されたことにあります。今回の改定ではその視点が全く伺えません。</p> <p>人権の問題は現実に日々起こる「差別」問題として捉えなければならぬと思います。行政は差別が生まれるあるいは温存される社会的制度的な背景を分析し、その解消策を具体的な施策として展開していく役割を担っていると考えます。</p> <p>「人権」問題を心の問題や「道徳」問題に置き換えるべきではありません。観念的なスローガンを掲げても現実の差別はなくなり、むしろ表面的な対処療法を施すことでより問題を複雑化し見えにくくします。そういう意味では、現指針のほうがまだ、行政の姿勢としては評価できます。新たな人権課題とその解決に向けて、県の指針を参考に「当事者の意見」を聞きながら組み立て直すべきであると考えます。</p>	<p>素案作成にあたってご審議いただいた佐倉市人権推進協議会には、人権擁護委員や、人権問題について積極的に取り組まれている当事者団体の関係者等も委員となっております。</p> <p>また、協議会に対しては、「人権問題に関する市民意識調査（平成16年度実施）」の結果を報告するとともに、在日外国人、ハンセン病、同和問題、ホームレス、精神的な病気を持った方の人権について、当事者やその関係者の方からお話を聞く機会を設けております。</p> <p>こうした経過を踏まえ、市民意識の現状や当事者の思いなどが反映された素案であると考えております。</p> <p>新指針に基づく庁内推進体制を整備する中で、日々起こる様々な「差別」問題の解決につなげていきたいと考えております。</p> <p>素案では、人権尊重のまちづくりに向けた取り組みの方向性として、「みんなで取り組む意識づくり」を大きな柱としております。これは、市民の皆さんと一緒に考え、行動していくことが、現実にある人権問題を解消に導く上で重要だという認識からです。</p> <p>その過程では、「気づき」や「共感」も大切なことと考えています。</p> <p>また素案は、市民意識の現状や当事者の思いなどが反映されたものであり、今後、新指針に基づいて、様々な人権課題の解決に取り組んでまいります。</p>	<p>無</p>
----------	---	---	----------

